


所管部課	学校教育部 教育指導課	部長	田村 美砂		
件名	東大和市教育委員会 学校部活動の在り方に関する方針について				
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項	
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>中学校の部活動（運動部活動及び文化部活動）を主な対象とし、生徒にとって望ましい学校部活動の実施環境を構築し、学校部活動を地域、学校、分野（競技種目）等に応じた多様な形で最適に実施するため、「東大和市教育委員会 学校部活動の在り方に関する方針」（以下「学校部活動の在り方に関する方針」という。）を策定したことから報告するものである。</p> <p>(1) 学校部活動の在り方に関する方針の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①目的 ・生徒にとって望ましい学校部活動の実施環境を構築する。</li> <li>②体制整備 ・部活動の方針の策定 ・指導・運営に係る体制の構築</li> <li>③取組 ・適切な指導の実施 ・部活動用指導手引の活用 ・適切な休養日等の設定 ・生徒のニーズを踏まえた部活動環境の整備 ・学校単位で参加する大会等の見直し</li> </ul> <p>(2) 影響及び効果</p> <p>学校部活動の在り方に関する方針に基づき取組を推進することで、生徒の教育上の意義が再認識され、適正な学校部活動が実施できる。</p>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成31年3月29日 平成31年第3回東大和市教育委員会定例会で承認</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議報告後、ホームページに掲載し周知したい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。